

(お知らせ)



平成25年11月13日
リサイクル燃料貯蔵株式会社

使用済燃料貯蔵施設（金属キャスク）の設計及び工事の方法の認可について

当社は、平成24年10月25日に、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の8第1項の規定に基づき、原子力規制委員会に使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の方法の認可申請をしておりましたが、本日、認可をいただきましたのでお知らせします。

○設計及び工事の方法の認可申請主要設備

- ・金属キャスク、貯蔵架台 13基分

※リサイクル燃料備蓄センターのうち、貯蔵量約3000トン規模の使用済燃料貯蔵建屋においては、最大288基の金属キャスクを貯蔵する計画です。今回、第3回として13基分の認可をいただきました。

以 上